

**事務所荒しにご注意を！**

会社事務所の窓ガラスが割られて室内に侵入され、ロッカーなどから現金等が盗まれる事務所荒しの被害が増えています。

11月末現在まで苫小牧市内では32件の事務所荒しが発生し、昨年の同時期に比べて12件増加しています。

11月中だけで8件の事務所荒しが発生し、安平や萩野でも発生しています。また追分、白老、虎杖浜では家人が不在中に一般住宅から物を盗む空き巣が発生しました。

このような一般住宅や会社の事務所など、建物に侵入され物を盗まれる侵入窃盗の被害対策として、不在時における窓やドアの確実な施錠。窓ガラスに対する防犯フィルムの貼付や防犯アラームの取り付けなど防犯グッズを活用するほか、貴重品等は鍵のかかるロッカーに保管するなどして被害を防止しましょう。



**家の施錠だけで安心してませんか？**

空き巣や忍び込み対策として、自宅の施錠をしているので大丈夫と思っていませんか？冬の時期は、物置に保管しているタイヤや灯油などを盗まれる被害の増加も予想されますので、物置や玄関フードにも確実に

に施錠。感知式ライト等の防犯グッズの活用により被害を防止しましょう。

**あなたの車は大丈夫？  
市内で自動車盗が多発中！**

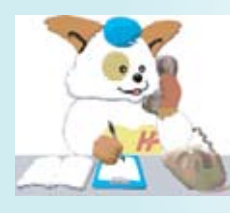
苫小牧市内では11月中旬に自動車盗が6件発生しています。

「まさか自分の車が盗まれることはないだろう。」と思いつつ、エンジンキーを付けたまま車から離れている間に盗まれる被害が多いことから、車から離れたときは、エンジンキーを抜く。施錠するくせをつけて被害を未然に防止しましょう。



☆**ほくとくん防犯メール**☆

警察署では子どもに対する声かけ事案や犯罪の発生・防犯対策情報等を電子メールを使って、皆さんのパソコンや携帯電話にお知らせしています。下記アドレスにログインして、案内に従って登録の手続きをして下さい。  
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp/>  
携帯電話のメニューリストからもアクセスできます。



**押し買いに要注意！！**

「押し買い」とは、買取りや査定依頼を受けていないのに、自宅などを訪問して貴金属の買取りを行う営業のことで、最近では売りたいものがないのに買取りを強要されたり、価値のあるものなのに安価で買取りされたりするケースのほか、悪質な者は住宅に上がり込んで、家人の隙をついて現金を盗むなど窃盗事件が全道的に発生していますので、注意してください。

- ◆5つの対策
- 1.相手に古物商の「許可証」や「行商従業者証」の提示を求めましょう。
  - 2.相手を家の中には絶対に入れないようにしましょう。
  - 3.売るつもりがないときには、きっぱりと断りましょう。
  - 4.断っても帰らないときには、警察に110番通報しましょう。
  - 5.納得して売った場合でも必ず契約内容の書面をもらいましょう。

**新型防犯カメラの効果**

神奈川県警察本部は、09年末に全国で初めてJRC川崎駅東口の駅前繁華街に導入した「新型街頭防犯カメラ」の10年中の検証結果をまとめました。

周囲360度を24時間365日、動画で撮影するこのカメラは、通り魔、ひったくり、けんかなど不自然な動きを察知すると、その映像をリアルタイムで川崎警察署へ送信します。

まとめによると、同カメラ設置地区の10年中の犯罪認知件数は1008件で前年比40%も減少。特に、ひったくりは前年比3分の1以下の8件に激減。さらに、10年9月に発生したコンビニ強盗未遂事件では、カメラが撮影した犯人の面相、着衣が鮮明で、その画像をもとに同署の署員が犯人を職務質問して検挙に至りました。

同県警幹部は「導入の効果は大きい」と話しています。

**よい年を迎えられますよう、  
細心のご注意を！**

人の動きがかわたらしい歳末は、何かと気ぜわしく、犯罪や交通事故が起こりやすい季節です。金融機関やチェーン店を狙う刃物強盗、ひったくり、スリ、置き引きなどのほか、最近では首都圏を中心に「オレオレ詐欺」の「手渡し型」が増えています。交通事故も自動車によるものだけでなく、自転車による事故が急増しており、十分な注意が必要です。お出かけの際は事件事故に巻き込まれないよう、細心の注意を払いましょう。

**少年の再非行最悪に！**

法務省が公表した「犯罪白書」では、10年中の一般刑法犯（道路交通法違反を除く）は約227万件になり、8年連続で減少している一方で、「再非行少年」が32%と13年連続増加し、過去最悪となりました。

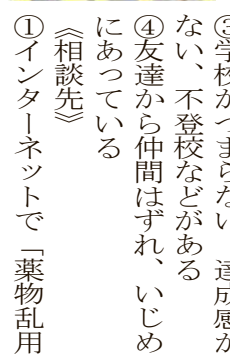
今回初めて行った少年院の入所経験者644人の追跡調査によると、25歳までに有罪判決を受けた人が39%。出所後に初めて起こした犯罪は、窃盗、傷害が半数を占めました。

犯罪少年は、少年院出所後、20歳までは「保護観察期間」として、法務省から委嘱された地域の保護司らと定期的に面接して、生活の指導を受けます。再犯時期は、この保護観察期の終了後、わずか1年以内に55%、30か月以内だと83%で、20歳〜22歳までに再犯を犯す確率が高くなっています。就労などで生活を安定させ、地域のサポートが要請されるどころです。

**薬物乱用の甘い誘いには、  
勇気を持ってNO！**

「薬物乱用」は相撲界や芸能界だけでなく、主婦層から若年層にまで拡大しています。多くの人々が薬物乱用の危険性・有害性を十分に認識せず、安易に覚せい剤、大麻、錠剤型麻薬等に手を出しています。密売の手口もインターネットや携帯電話、宅配便を利用するなど、ますます潜在化しています。薬物は、一度使用したら、やめられなくなり、「薬物II悪」という認識を持ちましょう。

【最近の問題点】  
①覚せい剤のことを「エス」・「スピード」、MDMAを「エクスタシー」・「バツ」と呼ぶなど、隠語を使い、ケータイ・インターネットで誘ってきます。知らない「URL」は絶対にクリックしないことです。（フィリタリングでブロックする）  
②薬物の「運び屋」は重大な犯罪です。他人から預かった荷物でも、中身については責任を問われません。知らないでは済まされません。  
【若年層の薬物乱用の危険性】  
◆危険性が低くなるケース  
①家族の絆が深い  
②学校で課内、課外活動に参加している  
③ルール違反に不寛容である  
④地域によい相談先がある  
◆危険性が高くなるケース  
①親がアルコール依存症になり、治療していない  
②悩みがあっても家族に相談できない、できにくい  
③学校がつまらない、達成感がない、不登校などがある  
④友達から仲間はずれ、いじめにあっている  
《相談先》  
①インターネットで「薬物乱用防止相談」を検索する  
②各都道府県の「精神福祉センター」  
③「保健所」「薬務課」など  
④各都道府県警察の「薬物対策担当係」



**刑法犯発生状況（11月末）**

罪種	署管内 合計	苫小牧市					白老町			安平町			むかわ町			厚真町		
		小計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	その他	小計	窃盗犯	その他	小計	窃盗犯	その他	小計	窃盗犯	その他	小計	窃盗犯	その他
23年	1958	1733	4	75	1298	356	109	89	20	35	29	6	51	40	11	26	22	4
22年	2232	1995	11	66	1513	405	112	102	10	34	29	5	46	38	8	30	26	4
前年比	-274	-262	-7	9	-215	-49	-3	-13	10	1	0	1	5	2	3	-4	-4	0

